



基本計画編

基本目標3

夢と学びがひろがり
未来につながる
まちづくり

夢と学びがひろがり 未来につながるまちづくり

1 学校教育

現状 課題

- 子どもたちが「生きる力」を身につけるために、確かな学力の定着に取り組むとともに、教育活動全体を通して道徳教育、一人ひとりに応じた体力の向上をめざした教育を推進。様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、子どもたちが自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を尊重し、多様な人々と協働しながら成長していくことが必要。
- 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、特別支援教育における個別的教育支援計画を作成。また、特別支援教育支援員の配置、連携協議会やケース検討会議を設置するなど、総合的な支援体制を整えている。特別支援学級・通級指導教室対象児童が増える中、個に応じた適切な対応が必要。
- 国のGIGAスクール構想によりICT*1を活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化。全ての子どもの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められている。

- いじめや不登校の未然防止とともに、学校訪問による早期発見・早期対応に努めている。いじめ防止の取組については、ネット上のいじめなどネットトラブルへの対応、障がいや性的マイノリティなど児童生徒一人ひとりの特性を踏まえた対応などが求められている。
- 生きる力を継続的に身に付けさせるために、園小、小中、中高といった学校段階等間の円滑な接続が必要。

関連する個別計画など (計画期間/年度)

- 教育推進計画（R6～R10）
- 小中一貫教育基本方針（R5～）

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
<p>1 これからの時代を生き抜く力の育成 確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育み、学びをひろげる教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●主体的・対話的で協働的な学びをめざす授業改善 ●キャリア教育の充実 ●体力・運動能力の向上 ●健康教育・食育の推進 ●道徳教育の充実 ●ふるさと教育の充実 ●幼小中高をつなぐ系統的な外国語教育の推進 ●児童生徒が本に親しみやすい図書環境の充実
<p>2 特別支援教育の充実 乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個別的教育支援計画の活用 ●支援体制の充実
<p>3 教育DX*2の推進 教科指導等においてICTを効果的に活用し、学習への興味・関心を高め教育の質を向上させるなど子どもたちの情報活用能力の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ドリル教材、教育用ソフトの活用 ●ICTを効果的に活用した学びの質を高める授業づくり
<p>4 いじめ・不登校への取組の充実 教師と児童生徒の好ましい人間関係を基盤に、全ての子どもが安心して学べる学校体制と環境づくりを努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査や教育相談、子ども理解支援ツールの活用 ●教職員の生徒指導・教育相談に関わる資質・能力の向上を図る研修の推進 ●インターネット等の危険性についての指導、フィルタリングの徹底、ネットパトロールなどの推進、ネット使用に伴うルールや注意事項など家庭への啓発
<p>5 小中一貫教育の充実 幼児教育から高等学校教育まで、大空町の特色を生かした一貫教育を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認定こども園や大空高校ともつながる小中一貫校の推進 ●学校教育研究会で幼小中高の連携に関する協議、取組の充実・発展

用語解説 *1 ICT（アイシーティー）：情報や通信に関する技術の総称。

*2 教育DX：デジタル技術を活用し、教育の質や効果を高めるだけではなく、教育の目的や手法、学びの環境そのものを見直し、より個別最適化された持続可能な学びへと教育の在り方を抜本的に変革していくこと。

夢と学びがひろがり 未来につながるまちづくり

1 学校教育（続き）

現状 課題

- 学校運営にあたり、教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力を十分に備えるとともに、継続的に知識・技能を習得し、資質能力の向上を図ることが重要。
- 校舎の大規模改修により時代に即応した教材備品の整備に努めているほか、通学路の合同点検、スクールバスの運行や事故防止パトロール、不審者情報の提供に努めている。不審者情報に対する通報の取扱いや重要性の区分けなど、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが必要。また、通学路の安全確保とともに、スクールバスの乗車場所、時間の見直しなども必要。
- 地場産品を使った「ふるさと給食」など豊かな人間性を育む基盤となる食育を実施。学校給食を「食」が内包する意義を学ぶ大切な機会と位置付け、地元産食材の更なる活用など食育を推進していくことが必要。また、学校給食センターの建物の老朽化、機械・機器類の耐用年数の経過が見られ、出生数の減少に伴い給食提供数が減少する中、対応が課題。

- 大空高校では、地域に根ざし、自ら空に飛び上がる力を持つ「飛行機人（びと）」が育つことを目指し、特色や魅力ある学校づくりを推進。町立の高校として、大空高校が地域とともに歩む開かれた学校経営を確立し、魅力ある学校づくりを進めていくことが必要。
- 大学や高等専門学校へ入学する生徒への修学支援を行うために、奨学金の貸付や入学資金借入金利子等の助成を行っているほか、町外の高等学校等の遠距離通学に対する通学費の助成を実施。通学費補助については、補助対象範囲や内容について見直しが必要。

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	▶ 10年間で取り組むこと
<p>6 学校運営の充実 多様な専門性を有する指導体制の構築、ICTの効果的な活用、研修の個別最適化や教員同士の協働的な学びの充実に努める。子どもたちと向き合う時間や教員同士の研鑽時間などが増えるよう校務を情報化し教員の負担軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の各種研修機会の充実、参加促進 ● 部活動指導に関わる教職員負担の軽減、学校における働き方改革の推進 ● 子どもと地域がつながる学校づくりの推進、学校運営協議会の運営 ● 教職員自身のメンタルヘルスへの気付き、ストレスチェックの実施 ● 教職員住宅の改修や整備、住宅環境の充実・改善
<p>7 安心・安全な教育環境づくり、安全教育の推進 学校施設の通学環境の安全確保、安全な行動を実践するための教育に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設、設備の計画的な整備 ● 防災教育、交通安全教育、防犯教育の推進 ● 登下校中の安全確保
<p>8 給食の提供 安全・安心な給食を提供し、望ましい食習慣の形成を促す。 地場産食材を用いた給食を提供し、食育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養バランスや食物アレルギーへの配慮 ● 学校給食の充実、ふるさと給食の実施 ● 給食時間における給食指導、食育に係る座学授業 ● 安定して提供できる給食体制の維持
<p>9 高校の魅力化・特色化 地域・産業界・企業・大学との連携や様々な地域から多様な生徒を受け入れることで「開かれた学校」を推進するとともに、生徒が行きたい・保護者が行かせたい・地域が活かしたいと思える学校を創る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立高校の安定的な運営 ● 多様な進路を選択できる高校の運営（高校魅力化プロジェクト） ● 公設塾の運営とデジタル技術活用による人材育成 ● 生徒の探究や越境を通じた学びの還元による地域活性化 ● 高校におけるDX推進 ● 寄宿舎（大空高等学校交流拠点施設）の運営
<p>10 高校・大学への進学支援、通学支援 大学や高等専門学校への進学を希望する生徒、学生が進学できるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学金の貸付 ● 入学資金借入金利子等の助成 ● 高校通学に対する通学費の助成 ● 近隣市町から大空高校へ通学される生徒に対するスクールバス運行による支援

夢と学びがひろがり 未来につながるまちづくり

2 生涯学習、社会教育

現状 課題

- 生涯にわたり、いつでもどこでも誰もが学ぶことができる学習機会の提供と、めまぐるしく変容する社会情勢に対応するために必要な生涯各期における社会教育を実践。健康づくり、ICT利活用、地域防災などは町民の関心が高く、学びや活動のきっかけづくりを工夫していくことが必要。参加のしやすさや、学習の成果を地域や家庭で活かすことのできる仕組みづくりも必要。
- 学習活動を推進する体制づくりには、指導者登録制度（人材バンク）の活用や新たな人材の登録、企業やNPOなど多様な参加を推進していくことが必要。
- 放課後における児童の安全な居場所づくりを目的として、女満別地区、東藻琴地区で放課後子ども教室を開設。開催回数を維持するため、両地区のスタッフの確保が必要。
- 少年期においては、自立心や社会性などを習得する各種体験活動、異世代との交流、子ども会の奨励と育成、郷土愛を育む環境づくりなどが必要。また、学校・家庭・地域が連携するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用した取組が必要。

- 青年期においては、青年が集う場所づくりや自主事業への支援、青年団体への継続的な指導助言のほか、まちづくりのリーダーとなり得る人材の育成や世代間・異業種間の交流が必要。
- 成人期においては、学習ニーズを的確に把握するとともに、世代別に興味関心の高い情報やニーズに対応した指導内容が提供できる仕組みづくりが必要。
- PTA連合会、自治会女性部連絡協議会などの目的達成のため、継続的な支援が必要。

関連する個別計画など (計画期間/年度)

- ・社会教育中期計画（R6～R10）
- ・子どもの読書活動推進計画（R5～R9）
- ・図書館5か年計画（R5～R9）

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
1 生涯学習の振興 自由に学習機会を選択し学ぶことができ、幼児から高齢者まで様々な年代との交流、生涯学習意欲の向上を図り、その成果が適切に評価される生涯学習を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びを通じて得た知識・技術を活用し、地域の指導者として活躍できる場の提供 ● 生活課題解決講座など同じ意識を持つ人が集まる場の提供 ● リーダーバンク登録者の地域学校協働活動への参加促進 ● SNS等を活用し、地域活動など社会参画への関心を高めるような学習情報の発信
2 社会教育の振興 町民の潜在・顕在意識を把握し、地域が抱える課題やニーズに対応した実践的な研修機会の充実や団体の育成に取り組む。 社会教育委員による評価に基づいた事業の見直しを進め、地域に新たな活力をもたらす仕組みづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯各期に応じた課題の把握や解決に至る過程について各種社会教育関係団体を通じ定期的に学ぶ機会の提供 ● 潜在・顕在意識を把握するためのアンケート調査の実施・検証 ● 多様化・高度化する学習ニーズに対応するための情報収集・提供
3 少年教育の推進 人生の基礎づくりとして、自立心や社会性などを習得するための学習機会を提供する。 家庭、学校、地域が連携・協働し、健全育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後や週末の安心・安全な場所の確保 ● ジュニアリーダーの養成 ● 心身の健全育成、社会の幅広い教育機能の活性化や地域の教育力向上
4 青年教育の推進 社会の一員となるために身に付けるべき心得を習得する機会の提供を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● シニアリーダーの養成 ● 青年団体同士の親睦と連絡調整、青年活動に必要な諸課題の解決 ● まちづくりへの参画による将来を担う青年活動の推進
5 成人教育の推進 楽しさや生きがいを実感できる社会の実現に向けた学習機会の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習意欲を喚起するために、ニーズに対応した学習機会の提供 ● 出前講座（アウトリーチ）の実施 ● まちづくりや地域づくりを担う人材の育成・登録・活用

夢と学びがひろがり 未来につながるまちづくり

2 生涯学習、社会教育（続き）

現状 課題

- 高齢期においては、経験や技術を活かす仕組みづくり、世代を超えた仲間づくりや交流、健康年齢を上げる取組などが必要。また、高齢者に伝わりやすい情報提供や、移動手段の少ない高齢者も参加しやすい出前講座の充実も必要。
- 図書館については、女満別駅との複合施設である女満別図書館、東藻琴生涯学習センター内にある東藻琴図書館がある。女満別図書館は、駅利用者はもちろん、学習室も併設しており、学生にも利用していただいている。また、遠くてなかなか図書館まで来られない方、児童・生徒へのサービスとして移動図書館車「メルヘン号」が町内を巡回。専門的な資料要求には、オホーツク管内8市町が加盟する北見地域図書館ネットワークや道立図書館、道内図書館等と連携し対応。図書館の利用増加につながるPR及びニーズの掘り起こし、読み聞かせ活動や図書館におけるボランティアの育成、郷土資料などの収集整理や郷土資料のデータベース化が必要。

- 社会教育施設については、環境改善のほか学校開放事業により様々な学習活動を支援。町民からの要望を踏まえた備品の整備とともに、老朽化した施設の見直しや耐震調査に基づいた計画的な修繕・改修が必要。また、各施設の役割と機能、必要に応じた施設統廃合もふくめ社会教育施設のあるべき姿を検討することが必要。
- 東京都稲城市が姉妹都市、熊本県氷川町が友好町となっており、小中学生を対象とした交流や、文化・芸能を通じた交流などを実施。また、オホーツク町村会を枠組みとした交流事業など、近年は町民主体の交流が行われている。

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
6 高齢者教育の推進 高齢者の多様な活動により、地域の教育力を高める取組を推進するとともに、高齢者の健康づくり、活躍の場づくりにもつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習要望に即した機会の提供 ● 交流の機会の提供、積極的に社会参加を促す取組の強化 ● 高齢者の経験や技術を活かす社会参加の仕組みづくり
7 読書活動の推進 「子どもの読書活動推進計画」「図書館5か年計画」に基づき、読書に親しむ環境づくりを推進し、町民の生活課題や学習要求に対応できる資料を収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子どもの読書活動推進計画」「図書館計画」に基づく年次的な環境整備 ● 生涯にわたって読書を楽しむきっかけづくり ● 図書の出貸やレファレンス（問い合わせ）、読書相談など図書館サービスの向上
8 家庭教育支援の充実 生きていくうえで必要なライフスキルを子どもに身につけさせるための親（保護者）への学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 親（保護者）を対象とした家庭の教育力向上のための学習機会の提供 ● 親（保護者）が気軽に相談できる環境の構築 ● 家庭教育支援につながる広報、情報の発信
9 社会教育施設の活用、維持管理 社会教育施設・設備の有効活用、計画的な整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用状況の把握、施設の有効活用の検証 ● 「公共施設等総合管理計画」に基づいた施設の在り方の検討 ● 指定管理者との連携による施設環境の整備 ● 施設利用団体との連携による利用しやすい環境の推進
10 姉妹都市・友好町との交流 これまでの交流で育まれた関係を大切にしながら、児童生徒を中心に交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市稲城市民との交流事業の推進 ● 友好町氷川町民との交流事業の推進 ● 姉妹都市・友好町交流を通じた教職員同士の交流研修の実施
11 新たな地域との交流の創出、活動の支援 町民の主体的な活動や大空高校の活動を支援することを通じて、稲城市・氷川町以外の新たな交流を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな地域と町民との交流支援

夢と学びがひろがり 未来につながるまちづくり

3 スポーツ

現状 課題

- スポーツを通じた世代間交流やスポーツ交流による地域活性化を図るとともに、マラソン大会や町民スポーツ大会の事業内容を刷新し、多くの町民が親しめるスポーツイベントを開催。年齢や体力に合わせて、競技スポーツ以外にも町民がスポーツを実践できるような取組が必要。
- 町民スポーツ教室のほか、総合型地域スポーツクラブを支援し、自発的な活動の促進と指導者の育成に努めている。活動しやすい環境整備を図るため、指導体制の充実が必要。また、学校部活動の地域移行に向けての準備を進めることも必要。
- 北海道ゆかりのオリンピック選手らでつくる「北海道オール・オリンピアンズ」と連携協定を締結し、トップアスリートのスポーツ体験や講演などを町内で開催。スポーツへの興味関心を高めるため、SNSなどを活用した情報発信のほか、スポーツ団体活動に参加・体験・見学ができる取組が必要。

- スポーツや体力づくりに親しめる場として、ゲートボール場、体育館、テニスコート、多目的広場、野球場、スキー場、弓道場、相撲場、トレーニングルームなどがあるほか、学校体育施設を開放しスポーツ少年団の活動を支援。計画的な施設改修や統合により維持管理コストを削減する工夫や、施設利用者の多様なニーズに即した多目的な利用方法の検討が必要。

関連する個別計画など
(計画期間/年度)

・社会教育中期計画 (R6～R10)

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
<p>1 体力・運動能力の向上 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上や健康教育の充実・推進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ教室の実施 ● 冬期間のスポーツ活動の推進
<p>2 スポーツに関心を持ち親しむ機会の提供 町民のニーズを把握し、生活スタイルに応じたスポーツ機会の提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツの日常化と健康づくりの推進、親睦・交流の促進 ● インクルーシブスポーツを通じた運動習慣の定着 ● 健康的な生活をおくるためのニーズに対応した運動の機会の提供 ● トップアスリートによるスポーツ教室や講演の開催
<p>3 各種スポーツ大会の開催 町民が参加する各種スポーツ大会を開催。 郷土愛の育成や地域振興にもつながるスポーツ大会を開催し、参加を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全道・全国大会出場者への助成 ● スポーツ大会を通じたスポーツ振興、町のPR
<p>4 自発的なスポーツ活動の支援 町民が日常的に活動しているスポーツ活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域スポーツ団体のクラブ化など地域スポーツ団体への支援 ● 町民のスポーツ活動を推進する指導者の育成や養成、指導体制の充実

夢と学びがひろがり 未来につながるまちづくり

4 地域文化

現状 課題

- 小学校、中学校、高等学校で「青少年文化劇場」を実施しているほか、町民が芸術・文化に気軽に触れる機会として、初心者向け芸能・文化講座「総合型芸能文化倶楽部～街なかカルチャー教室」、青少年育成協会が実施する芸術鑑賞事業など、さまざまな鑑賞の機会を提供。今後も、町民要望の高い芸術や文化に触れる機会を提供するとともに、SNSなどを活用した町民への芸術・文化の情報発信が必要。
- 芸術・文化の継承と振興のため、文化団体活動への参加促進とともに、講座や教室の開設や参加者・受講者の組織化、新たな文化団体創設への取組が必要。
- 埋蔵文化財（遺跡）は女満別地区49か所、東藻琴地区16か所から発見。擦文土器時代の元町遺跡や石碑などの管理補修、国指定天然記念物の女満別湿生植物群落の環境保全、新たな古木の指定などを実施。文化財や天然記念物に関する文化・自然的意義などを周知するとともに、保存継承していく取組が必要。

- 東藻琴生涯学習センター郷土資料室には、女満別研修会館・東藻琴ふるさと資料館・山園ふるさとセンターの3か所に分散展示していた郷土資料から厳選したものを展示。郷土資料台帳を活用し、資料を整理したうえで廃棄・保存・収集を行っていくとともに、見やすくわかりやすい展示や、テーマ別による期間展示など興味関心を高める取組が必要。

関連する個別計画など (計画期間/年度)

・社会教育中期計画（R6～R10）

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	▶ 10年間で取り組むこと
<p>1 芸術・文化活動の推進 芸術・文化の鑑賞事業を充実させるとともに、芸術・文化活動への支援を実施。新たな芸術・文化活動を創設するために、ニーズの把握と奨励に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術・文化を創造・創作し発表する機会の充実 ● 芸術・文化に気軽に触れる機会の提供 ● 文化団体相互の連携、活動活性化 ● 町民の舞台芸術への関心を向上させ、創作活動をおとした交流の促進と地域の活性化
<p>2 文化財の保存及び活用の推進 郷土資料や文化財の展示方法の検討と活用・収集、適切な管理に努める。貴重な天然記念物の保護、環境保全に取り組む。文化財に関する広報活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財指定基準・要綱に基づいた町内の貴重な文化財の在り方の検証 ● 天然記念物である湿生植物群落の調査、保全活動 ● 郷土資料や文化財等町を広く町民に知ってもらう機会の創出 ● 郷土資料や文化財の展示方法の工夫や資料の整理の推進

